特別栽培米

節減対象農薬の使用状況(令和5年度)

使用資材名 (成分)	用途	成分回数	慣行基準
タラロマイセス フラバス SAY-Y-94-01株胞子	育苗殺菌剤	ı	
スピノサド	育苗殺虫剤	-	
ペントキサゾン	除草剤	1	
クロメプロップ	除草剤	1	-
テフリルトリオン	除草剤	1	
フェントラザミド	除草剤	1	
合計 (成分回数)		(A)4	(B)17

タラロマイセス フラバス SAY-Y-94-01株胞子、スピノサドは使用成分回数にカウントされない。 使用成分回数を4回以下にする。

J A管内における慣行基準との比較 (BとAの比較)

7割以上減 (A/B)

栽培内容

1. 施肥:本田施肥は、有機質100%とする

2. 農薬:初期、一発除草剤、および殺虫剤は各1回のみ使用